

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

【設定日】 2010年10月29日

【決算日】 原則、毎月10日

### 運用実績

#### 基準価額および純資産総額

基準価額	8,366円
純資産総額	5.64億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

#### 期間別騰落率

	当ファンド
過去1ヵ月間	-7.32%
過去3ヵ月間	-13.45%
過去6ヵ月間	-3.62%
過去1年間	3.45%
過去3年間	48.58%
過去5年間	-

設定来 22.71%

※ ファンドの騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)で計算しております。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

#### 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2015年04月	25円
2015年05月	25円
2015年06月	25円
2015年07月	25円
2015年08月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	3,080円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

#### 基準価額・純資産の推移

2010/10/29～2015/08/31



純資産総額(右軸) 基準価額(左軸) 基準価額(税引前分配金再投資)(左軸)

※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと  
して委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。

※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」  
参照)は控除されております(以下同じ)。

※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額  
(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

#### 構成比率

	純資産比
BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fund class B	94.98%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	1.01%
コール・ローン等	4.01%

## 投資信託証券：BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド

本項目は、BNP パリバ インベストメント・パートナーズが作成したデータを掲載しております。

#### 構成比率

	純資産比
転換社債	91.6%
現金等	8.4%

#### ポートフォリオの状況

クーポン	0.7%
最終利回り	0.5%
平均残存期間(年)	1.4
デュレーション(年)	1.3
平均格付	BBB

※ 平均格付とは、当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、  
当ファンドに係る信用格付ではありません。

※ 最終利回りは、ファンド組入銘柄等の利回りの加重平均等により算出したものであり、ファンド全  
体の期待利回りを示すものではありません。

#### 組入上位銘柄

銘柄名	クーポン	償還日	国・地域	業種	格付	純資産比
1 BILLION EXPRESS INVESTME	0.750%	2015/10/18	中国	通信	A	10.0%
2 SHINE POWER INTL LTD	0.000%	2017/07/28	中国	公共事業	BBB	8.2%
3 CHINA OVRES FIN KY 4	0.000%	2018/08/04	中国	不動産	BBB	7.5%
4 SHENZHOU INTERNATIONAL G	0.500%	2017/06/18	中国	資本財サービス	BBB	5.0%
5 BANGKOK DUSIT MEDICAL	0.000%	2017/09/18	タイ	ヘルスサービス	BB	4.8%
6 ENN ENERGY HOLDINGS LTD	0.000%	2016/02/26	中国	公共事業	BBB	4.5%
7 HENGAN INTL GROUP CO	0.000%	2016/06/27	中国	小売/卸売	A	4.5%
8 TONG JIE LTD	0.000%	2016/02/18	中国	資本財サービス	BBB	4.4%
9 SILICONWARE PREC INDUSTR	0.000%	2017/10/31	台湾	電気関連/技術/機器	BBB	4.3%
10 ASIA VIEW LTD	1.500%	2017/02/08	中国	有料道路	BBB	4.2%

組入銘柄数 21銘柄

※ 格付は、S&P 及びムーディーズのうち、最上位の格付を当該銘柄の格付として表示しています。 ※ 格付がない場合は、BNP パリバ インベストメント・パートナーズによる独自の格付を採用しております。

※ 償還日は、売却権利が付与されている場合は権利行使日を記載しております。

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### 残存期間別構成比率

残存期間	構成比
1年未満	30.3%
1-3年	55.3%
3-5年	6.0%

### 国・地域別構成比率

国・地域	純資産比
中国	59.2%
シンガポール	9.6%
台湾	9.3%
マレーシア	4.9%
タイ	4.8%
香港	3.6%

### 業種別構成比率

業種	純資産比
不動産	17.3%
電気関連/技術/機器	17.0%
公共事業	15.8%
資本財サービス	12.9%
通信	10.0%
ヘルスサービス	6.6%
小売/卸売	4.5%
有料道路	4.2%
セメント	3.3%

### 格付別構成比率

格付	純資産比
AAA	3.2%
A	19.4%
BBB	49.6%
BB	16.0%
B	3.4%

※ 格付は、S&P及びムーディーズのうち、最上位の格付を当該銘柄の格付として表示しています。  
 ※ 格付がない場合は、BNPパリバ インベストメント・パートナーズによる独自の格付を採用しております。

### 通貨別構成比率

為替取引前		為替取引後	
通貨	純資産比	通貨	純資産比
米国ドル	52.7%	インドルピー	48.4%
香港ドル	26.1%	インドネシアルピア	47.8%
シンガポールドル	8.0%	その他	3.8%
タイバーツ	4.8%		

### 投資信託証券価額の変動要因(円)

	計	インカム要因	キャピタル要因
転換社債	-492	20	-512
株式	0	0	0
通貨	-220	-	-
その他	-41	-	-
合計	-753	-	-

※ 上記数値は、簡便法により月間の投資信託証券価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

### 参考指数の推移

2010/10/29～2015/08/31



— トムソン・ロイター・アジアコンバーティブル・インデックス(除く日本、円ベース)

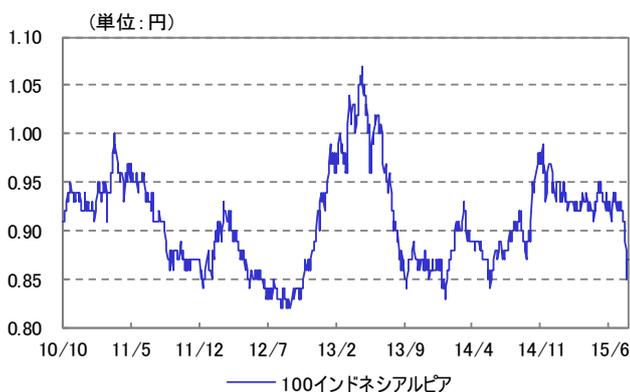
## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### <ご参考>

主要為替レートの推移(対円) 2010/10/29~2015/08/31



短期金利の利回り推移 2010/10/29~2015/08/31



出所: Bloomberg

### ファンドマネージャーコメント

### BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド

#### ○市場動向

8月のアジアCB(転換社債)市場は、トムソン・ロイター・アジアコンバーティブル・インデックス(ドルベース、除く日本)ベースで、2.08%(月末前営業日ベース)下落しました。

8月中旬に行われた中国人民銀行による人民元の基準値の切り下げや8月下旬に発表された中国製造業の指標が予想以上に悪かったことなどを受けて、中国の景気減速が深刻化しつつあるとの観測が広がり、中国本土株式市場は大きく下落しました。またこの下落が、欧米を初めとしたグローバル株式市場の下落を誘発する結果となり、連動してアジアCB市場も下落しました。

為替市場は、インドルピー、インドネシアルピアともに対円で大きく下落しました。

#### ○運用経過

8月は、食品卸売会社のオーラム・インターナショナル(クーポン6%、2016年10月償還)などを組み入れました。一方、半導体部品メーカーのアドバンスド・セミコンダクター・エンジニアリング(ゼロクーポン、2016年9月・2018年3月償還)などを売却しました。

#### ○今後の運用方針

市場では引き続き不安定な状態が続いています。しかし、株価収益率などの指標で割安な銘柄も増えてきており、今後、市場が落ち着けば、適正な価格で取引が行われることが期待されます。また、中国政府による更なる追加緩和の措置や市場を下支えする様々な強化策に注目していく予定です。

ポートフォリオは、引き続きバリュエーションの観点から高い収益性と割安感を抛り所として銘柄を入れ替える予定です。

(「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCB ファンド」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### 損保ジャパン日本債券マザーファンド

#### 構成比率(マザーファンド)

	純資産比
公社債	97.52%
コール・ローン等	2.48%

#### 種類別構成比率(マザーファンド)

種類	純資産比
国債証券	56.4%
社債券	28.5%
特殊債券	12.7%

#### 組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	種類	償還日	純資産比
1 337 10年国債	国債証券	2024/12/20	5.3%
2 352 2年国債	国債証券	2017/5/15	4.6%
3 47 30年国債	国債証券	2045/6/20	4.2%
4 353 2年国債	国債証券	2017/6/15	3.7%
5 350 2年国債	国債証券	2017/3/15	3.7%
6 152 20年国債	国債証券	2035/3/20	3.6%
7 151 20年国債	国債証券	2034/12/20	3.5%
8 148 20年国債	国債証券	2034/3/20	3.3%
9 43 30年国債	国債証券	2044/6/20	3.3%
10 325 10年国債	国債証券	2022/9/20	3.1%
組入銘柄数			78銘柄

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### Ⅰ ファンドの特色

- 主として日本を除くアジア各国/地域（オセアニアを含む）の企業が発行する転換社債（CB）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
  - ◆ 中国・インド・インドネシア等の企業が発行する転換社債（CB）を中心に実質的に投資します。
  - ◆ 当ファンドは、BNP パリバ インベストメント・パートナーズが運用する投資信託証券「BNP パリバ ケイマンインベストメント ファンズ SPC-アジアCBファンド」、および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
  - ◆ 原則として、「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズ SPC-アジアCBファンド」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。
- 当ファンドが投資する投資信託証券「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズ SPC-アジアCBファンド」において、組入外貨建資産に対し、原則として高金利の複数のアジア通貨※3（オセアニアを含む）での為替取引を行い、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得を目指します。
- 原則、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、毎月安定的な分配を行います。
  - ◆ 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

### Ⅱ 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆ 価格変動リスク

転換社債等の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。また、発行体の株式の価格が転換価格に近いときまたは上回っているときに、当該株式の価格変動に敏感に反応することが多いといえます。組入れている転換社債等価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆ 信用リスク

転換社債等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている転換社債等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、転換社債等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドは無格付または低格付の転換社債等を組入れる場合があります。投資適格の転換社債を組入れる場合に比べ信用リスクが高いといえます。

#### ◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

※ 当ファンドは実質的に株式への投資を行うことがあります（転換社債等の転換により、株式を保有する場合があります）。株式への投資には、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクがあります。

#### ◆ 為替変動リスク

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に外貨建資産（以下、投資対象資産といいます。）へ投資し、原則としてアジア諸国通貨に対する為替取引（投資対象資産の発行通貨売り／アジア諸国通貨買い）を行うため、アジア諸国通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産をアジア諸国通貨で完全に回避することができないため、投資対象資産の発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、アジア諸国通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

また、一部のアジア諸国通貨については、直物為替先渡取引（NDF）※を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該アジア諸国通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引（NDF）とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

#### ◆ カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

#### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### 収益分配金に関する留意事項

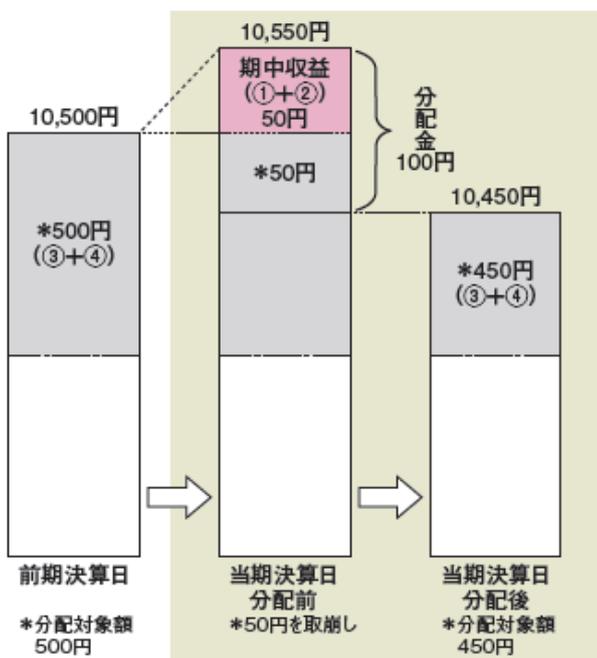
◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



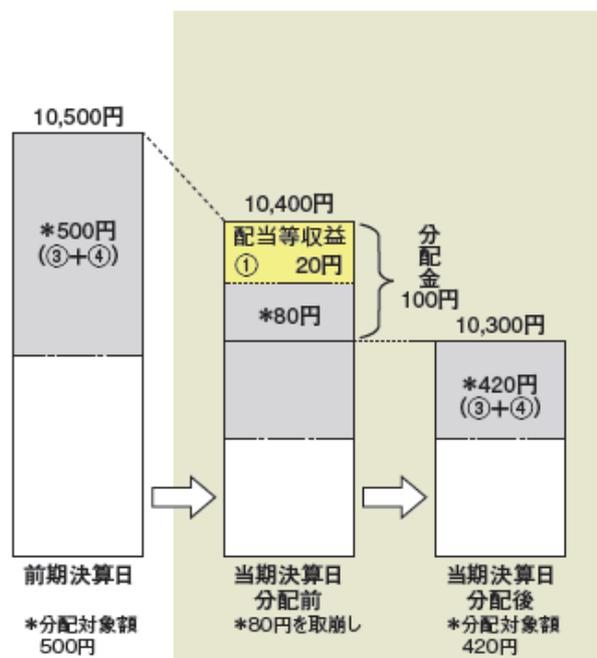
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

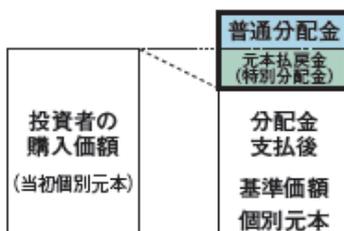


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

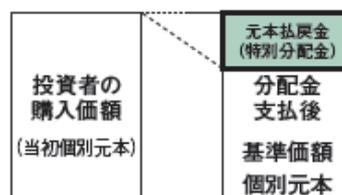
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等※その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※ 外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	ルクセンブルグ、香港またはロンドンのいずれかの銀行の休業日においては、お申込みを受付けません。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込総額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成27年10月13日まで（設定日 平成22年10月29日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

### ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、年間100万円（平成28年以降は年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度（ジュニアNISA）が開始される予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 上記は平成27年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## アジア転換社債ファンド(毎月分配型)

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.78% (税抜3.5%) を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.0692% (税抜0.99%)</b> を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	委託会社	年率0.35% (税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.60% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.04% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	<b>年率0.70%</b> ※ 上記のほか、ファンドの開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬)等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等	
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して <b>概ね1.7692% (税込・年率)</b> 程度となります。 ※ 当ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.0692%(税抜0.99%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.70%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料がファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>	

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ● 委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : <a href="http://www.sjn-asset.com/">http://www.sjn-asset.com/</a> 電話番号 : 03(5290)3519 ● 営業第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

## ●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※3
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○				
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※3

## &lt;備考欄の表示について&gt;

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

## &lt;ご留意事項&gt;

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。